

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	会派に属さない議員
表 題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">1</div> 救護施設問題：市民の不安が解消されるよう市長は最大限の努力を		
趣 旨	<p>救護施設問題について京都市は、向日市民との話し合いを重ね、誠意をもって取り組んでいくと表明しましたが、果たしてこの間そのような取組みがなされたのでしょうか。市民の不安解消のため、市長には最大限の努力を求めます。</p>		
事 項 (質問・提案等)	<p>京都市は3月11日にホームページ上に、「救護施設等の整備に係る経過など本市の考えについて」と題する文書を公表しました。その中で「今後とも皆さまとの話し合いを重ねますとともに、当該施設が地域の皆さまと共存共栄できるよう、みなと寮とともに誠意をもって取り組んでまいります」と述べています。</p> <p>向日市も私の一般質問に対し「近隣住民の方をはじめ多くの方が感じておられる不安や疑問が、依然として解消されていない状態にあり、引き続き住民の方の理解が得られるよう、京都市が十分な説明を尽くすことが何よりも重要であると認識しております」</p> <p>「今後におきましても京都市及び法人に対し、引き続き地域の皆さまの理解が得られるよう丁寧な説明を行うよう求めるとともに、市民の皆さまの不安な声や疑問などについては、しっかりと受け止め、伝えてまいりたいと考えております」と答弁しています。</p> <p>(1) そこで、3月11日の京都市の考え方の公表以降これまでの京都市および向日市の取組みについて以下質問します。</p> <p>①向日市民の理解を得るために京都市がどのような取組をされたか、また今後どのような取組をされる予定か、向日市が知り得た情報を報告して下さい。</p> <p>②向日市から京都市に対してどのような働きかけをしたか報告してください。その他、この救護施設問題の解決のために向日市が取り組んできたことがあれば報告して下さい。</p> <p>この問題解決のために最も重要なことは、事業を進めようとする京都市と事業者及び向日市民の権利を擁護すべき向日市と、向日市民との間の信頼関係だと思えます。この点で京都市、向日市の姿勢には大いに疑問があります。京都市は、京都市の事業であるにも関わらず施設の立地場所が問題になっていることについて「事業者の裁量により決められたもの」であり、京都市がダメだとは言えないと京都市の主体的な判断を放棄しています。向日市は、不安の声を上げているのが向日市民であるにも関わらず「向日市には何の権限もない」と逃げ腰です。これでは、市民の安心が図れるはずがありません。</p> <p>(2) 「住民の理解が得られるよう丁寧な説明に努める」とした京都市と事業者の約束がしっかり守られるよう、向日市長は「最大限の努力を尽くす」ことを約束して頂きたいが、いかがか。</p>		

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	会派に属さない議員
表 題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">2</div> J R向日町駅関連施設整備事業の進捗と財政見通しについて		
趣 旨	<p>J R向日町駅の東口開設事業は、市民負担の大幅削減が前提です。遅れている事業計画と財政見通し、向日市の負担額の見通しを提示していただきたい。</p>		
事 項 (質問・提案等)	<p>J R向日町駅の東口開設事業と駅ビルなど駅関連施設整備事業、ならびに森本東部地区のまちづくり事業は、本市の将来を左右する重要な事業です。森本東部地区のまちづくりについては、具体的な形が見えつつありますが、駅舎関連の事業については、2年前の「J R向日町駅東口開設にかかる官民連携事業調査」報告書で方向性が示されて以降、具体的な形も財政見通しもいまだ示されていません。</p> <p>J R向日町駅東口開設事業は、市民負担を大幅に削減することが事業スタートの約束であり、その約束の実行のため努力していることとは思いますが、J Rとの調整に時間を要し大幅に遅れていることから、心配しています。前提条件が崩れるような事態は許されないと考え、以下質問します。</p> <p>(1) J R向日町駅東口開設事業 (自由通路、橋上駅舎、駅前広場) の基本計画と事業費の見通しを示していただきたい。また向日市の負担額の見通しはどうか？</p>		

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	会派に属さない議員
表 題 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px; margin-right: 10px;">3</div> 観光交流センターについて			
趣 旨 JR向日町駅北側に建設を予定している観光交流センターについて、周辺住民から説明に納得できないとの声が出ている。地域住民への説明責任を果たしていただきたい。			
事 項 (質問・提案等) 今年度建設予定の向日市観光交流センターについて、3月に周辺地域住民への住民説明会がありました。しかし「説明会の案内が一部にしかされておらず、知らずに参加できなかった」とのご意見や、「こんな計画は知らなかった。再度説明会を開くことを確認したが、結局開かれずに個別の説明に変更された。説明会を知らずに参加できなかった市民の声はどうするのか」等のご意見を頂きました。 ①説明会の案内は何世帯におこない、何人の方が参加したか。一度目の住民説明会で住民の方の理解が得られず、再度の説明会開催を確認したのに、なぜ開催しなかったのか。説明会の開催を知らずに参加出来ず、意見も疑問も表明できなかった多数の住民への説明はどうするのか。 ②観光交流センターについては昨年3月の議会で土地取得の予算決定がされています。これまでの議会で、「周辺にお住まいの方をはじめ市民から完成を待ち望む声を聞いている」とくり返し答弁されてきました。ところが今になって「こんな計画は全く知らなかった」「納得できない」という周辺住民の声が多く寄せられていることについて、説明してください。何が問題であると考えていますか？ ③観光交流センターの目玉は観光バスが利用できることですが、向日市内観光にどう向かい、観光振興につながるのか、想定している姿を示していただきたい。			

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	会派に属さない議員
表題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">4</div> これまでに改善を求めた諸課題の実施状況等について (1 / 2)		
趣旨	過去1年に改善を求めた課題について、改善の実施状況や検討状況、今後の課題について報告を求めます。		
事項 (質問・提案等)	<p>(1) 毎議会の冒頭で市長報告を行うことについて</p> <p>先の3月第1回定例会の一般質問で、私は「毎議会の初日に市長報告を行い、その中で前議会以降の事務事業の進捗状況や課題、そして新たに生まれた重要案件について報告する」ことを求めましたが、改めて市長の見解をうかがいます。市長は、「議会はもちろんのこと、市民の皆さまにも、様々な事業の進捗状況をお伝えすることは大変重要なこと」との認識を示した上で、「議会の皆様のご理解を頂き、議会の総意として行うべきであるということであれば応える」との答弁でした。</p> <p>しかし、市長が事務事業の報告を行うことについて、市長が自身の判断で実行すれば、議会は歓迎こそすれ反対する議員はほとんどいないと思います。</p> <p>市長も大変重要と認識しながら、実行することに躊躇する事情があるのでしょうか。ぜひ次の議会から実行して頂くよう求めたいと思います。</p> <p>(2) 京都府老人医療給付制度の周知について</p> <p>京都府老人医療給付制度 (マル老) は、65歳～69歳の市民で一定所得条件以下の方の医療費の自己負担額の一部を給付する制度ですが、この制度の存在が市民の皆さんに十分周知されていません。この対策として私は、対象年齢の全ての人に制度と手続の案内を行うよう求めましたが、市は事務的に困難であるとの理由で「65歳になられた方を対象に、介護保険の被保険者証の発送時に、老人医療助成制度の案内を同封できるよう進める」と答弁しました。また厚生常任委員会では「全ての対象者となると介護保険料のお知らせの際も考えられるが、対象者だけを抽出することは現実的に困難であり、よい事例があれば研究していきたい」との答弁がありました。</p> <p>そこで、この1年間の実施報告を求めます。</p> <p>① 65歳になられた方を対象に案内を同封する件について、実施した時期、送付数と、結果として申請数の増加等の効果はどうであったか？</p> <p>② 全ての対象者へのお知らせを行っている先行自治体の事例研究の成果について</p>		

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	会派に属さない議員
<p>表 題</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px; margin: 10px 0;">4</div> <p>これまでに改善を求めた諸課題の実施状況等について (2 / 2)</p>			
<p>事 項 (質問・提案等)</p> <p>(3) 就学援助の入学準備金を入学前に支給することについて</p> <p>学校教育法第19条において、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」とされています。就学援助制度は、この規定に基づき、学用品費、給食費や入学準備金などが給付され、向日市の場合7人に1人くらいの小中学生が受給している重要な制度です。</p> <p>しかしこれまでは入学準備金が入学後にしか給付されず、入学準備に役立ちませんでした。入学前に受給できるように文科省が制度運用を改善したことから、私は向日市でも改善するよう昨年の3月議会で求めました。それに対し、2019年4月入学予定の児童・生徒から入学準備金を入学前支給するとの答弁でしたので、その実施状況の報告を求めます。</p> <p>①2019年4月入学者に対する入学準備金の入学前支給時期と受給者数、入学後の受給者数、合計の受給者数・受給率と過去数年の傾向</p> <p>②課題と来年以降の改善策</p> <p>(4) 民間の留守家庭児童会の誘致方針について</p> <p>今議会の本会議初日、市長は「民間の留守家庭児童会の誘致を進める」旨を表明しました。この4月オープンした向日市で初の民間の留守家庭児童会「もずめクラブ」については、各小学校毎に設置されている公立の留守家庭児童会と異質な民間の留守家庭児童会であり、行政が誘致して開設することに対して多くの議員から批判意見が出されました。</p> <p>①そうした中で、更に民間の留守家庭児童会の誘致を進めていこうとする理由について説明を求めます。</p> <p>②これまで出された懸念に対する見解を求めます。</p>			